

機能訓練型 サロンデイ

デイサービス



お客様に「また来たい」と思っていただけ
“ふれあいの空間”を演出いたします。

料金表

令和2年4月1日現在

サービスコード/単位	
781241	地域通所介護11 409 単位
781242	地域通所介護12 469 単位
781243	地域通所介護13 530 単位
781244	地域通所介護14 589 単位
781245	地域通所介護15 651 単位
785051	個別機能訓練加算Ⅰ 46 単位
785052	個別機能訓練加算Ⅱ 56 単位
786100	サービス提供体制強化加算Ⅰイ 18 単位
786101	サービス提供体制強化加算Ⅰロ 12 単位
786102	サービス提供体制強化加算Ⅱ 6 単位
786108	地域通所介護処遇改善加算Ⅰ 5.9 %
786112	地域通所介護特定処遇改善加算Ⅱ 1 %

地域密着型通所介護料金	
要介護1	477 (953) 円/1日
要介護2	548 (1095) 円/1日
要介護3	617 (1234) 円/1日
要介護4	687 (1374) 円/1日
要介護5	759 (1518) 円/1日
個別機能訓練加算Ⅰ	54 (107) 円/1日
個別機能訓練加算Ⅱ	66 (131) 円/1日
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	21 (42) 円/1日
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	15 (29) 円/1日
サービス提供体制強化加算Ⅱ	7 (13) 円/1日

※処遇改善加算Ⅰ5.9%と特定処遇改善加算Ⅱ1.0%が含まれています。
 ※各種加算は施設により異なります。詳しくはお問い合わせください。
 ※()内の料金は負担割合証にもとづく2割負担の方の料金です。
 →3割負担の料金については施設までお問い合わせください。
 ※おやつ、飲み物代として50円/1日を別途頂戴します
 (おやつ25円・飲み物25円)施設により異なります、お問い合わせください。
 ※地域密着型通所介護は事業所の所在する地域の方のみ利用可。
 ※要支援認定(総合事業)の方は裏面をご参照ください。

営業情報

営業日	月～金
時間帯	午前 9:00～12:05 午後 13:30～16:35
定員	18人

送迎地域

※地域密着型通所介護は、原則下記太枠の地域にお住まいの方のみ利用可能です。

世田谷区	粕谷、上祖師谷、北烏山、給田、祖師谷、南烏山
杉並区	上高井戸、久我山
三鷹市	北野、新川、中原、牟礼
調布市	入間町、菊野台、柴崎、深大寺東町、深大寺南町、仙川町、西つつじヶ丘、東つつじヶ丘、緑ヶ丘
狛江市	西野川、東野川

お問合せ

*ご見学はいつでも歓迎しています。お気軽にご連絡ください。



サロンデイ給田

〒157-0064 <1371212331>

世田谷区給田3-26-7 2階

Tel. 03-5314-3251

Fax. 03-5314-3252

Web <http://www.salonday.co.jp>



サロンデイは
クリエイトグループ
の一員です。

世田谷区

にお住まいで要支援(事業対象者)認定をお持ちの方の料金は下記の通りです。

サービスコード/単位	
A61111	通所型独自サービス1 1655 単位
A61221	通所型独自サービス/22 1655 単位
A61121	通所型独自サービス2 3393 単位
	運動機能向上加算 225 単位
	事業所評価加算 120 単位
別途お問	サービス提供体制強化加算 I 11と212 72 単位
い合わせ	サービス提供体制強化加算 I 12 144 単位
ください。	サービス提供体制強化加算 I 21と222 48 単位
	サービス提供体制強化加算 I 22 96 単位
	サービス提供体制強化加算 II 1と22 24 単位
	サービス提供体制強化加算 II 2 48 単位

総合事業料金	
要支援1/ 事業対象者週1回程度	1930 (3859) 円 /1月
要支援2週 1回程度	1930 (3859) 円 /1月
要支援2/ 事業対象者週2回程度	3954 (7907) 円 /1月
運動器機能向上加算	262 (524) 円 /1月
事業所評価加算	140 (279) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)イ週1回	84 (168) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)イ週2回	167 (334) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)ロ週1回	56 (111) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)ロ週2回	113 (225) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(II)週1回	28 (55) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(II)週2回	56 (111) 円 /1月

※処遇改善加算 I /5.9%と特定処遇改善加算 II /1.0%が別途加算されます。

調布市

にお住まいで要支援(事業対象者)認定をお持ちの方の料金は下記の通りです。

サービスコード/単位	
A61111	通所型独自サービス1 1655 単位
A61121	通所型独自サービス2 3393 単位
A65002	運動機能向上加算 225 単位
A65005	事業所評価加算 120 単位
A66107	サービス提供体制強化加算 I 11 72 単位
A66108	サービス提供体制強化加算 I 12 144 単位
A66101	サービス提供体制強化加算 I 21 48 単位
A66102	サービス提供体制強化加算 I 22 96 単位
A66103	サービス提供体制強化加算 II 1 24 単位
A66104	サービス提供体制強化加算 II 2 48 単位

総合事業料金	
要支援1/ 事業対象者	1891 (3781) 円 /1月
要支援2/ 事業対象者	3874 (7748) 円 /1月
運動器機能向上加算	257 (513) 円 /1月
事業所評価加算	137 (274) 円 /1月
サービス提供体制強化加算	
(I)イ要支援1/ 事業対象者	83 (165) 円 /1月
(I)イ要支援2/ 事業対象者	164 (327) 円 /1月
(I)ロ要支援1/ 事業対象者	55 (109) 円 /1月
(I)ロ要支援2/ 事業対象者	110 (220) 円 /1月
(II)要支援1/ 事業対象者	27 (54) 円 /1月
(II)要支援2/ 事業対象者	55 (109) 円 /1月

※処遇改善加算 I /5.9%と特定処遇改善加算 II /1.0%が別途加算されます。

三鷹市

にお住まいで要支援(事業対象者)認定をお持ちの方の料金は下記の通りです。

サービスコード/単位	
A61111	通所型独自サービス1 1655 単位
A61221	通所型独自サービス/22 1655 単位
A61121	通所型独自サービス2 3393 単位
	運動機能向上加算 225 単位
	事業所評価加算 120 単位
別途お問	サービス提供体制強化加算 I 11と212 72 単位
い合わせ	サービス提供体制強化加算 I 12 144 単位
ください。	サービス提供体制強化加算 I 21と222 48 単位
	サービス提供体制強化加算 I 22 96 単位
	サービス提供体制強化加算 II 1と22 24 単位
	サービス提供体制強化加算 II 2 48 単位

総合事業料金	
要支援1/ 事業対象者週1回程度	1891 (3781) 円 /1月
要支援2週 1回程度	1891 (3781) 円 /1月
要支援2/ 事業対象者週2回程度	3874 (7748) 円 /1月
運動器機能向上加算	257 (513) 円 /1月
事業所評価加算	137 (274) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)イ週1回	83 (165) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)イ週2回	164 (327) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)ロ週1回	55 (109) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(I)ロ週2回	110 (220) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(II)週1回	27 (54) 円 /1月
サービス提供体制強化加算(II)週2回	55 (109) 円 /1月

※処遇改善加算 I /5.9%と特定処遇改善加算 II /1.0%が別途加算されます。

※()内の料金は負担割合証にもとづく2割負担の方の料金です→3割負担の方の料金については施設までお問合せください。

※上記料金は処遇改善加算 I /5.9%と特定処遇改善加算 II /1%を含んでいます。

※上記の各種加算は施設により異なります。詳しくは、お問い合わせください。

※おやつ、飲み物代50円/1日(おやつ代25円・お飲み物代25円)を別途頂戴します。施設により異なりますのでお問い合わせください。

※要介護認定をお持ちの方は表面の料金表をご確認ください。